

挑戦できる島に向け

ライフラインの確保・充実に

医療・福祉、航路などライフラインの維持・向上

離島振興法の改正・延長の成立に際してご尽力いただいた衆参国会議員をはじめとする多くの方々にご心よりお礼申し上げます。同法は離島住民の命に関わる法律であるため、必ず延長されるものと確信していたものの、実際に成立して、全国離島振興協議会副会長として本当に安心しました。

改正法は、多くの議論が重ねられた結果、さまざまな点において内容が拡充されております。私は、この法律を離島の住民が安心・安全な生活を送っていくための「ライフライン」の維持・改善につなげていきたいと考えています。島を盛り上げていくための方策はいろいろありますが、それらを確

新潟県佐渡市長（全離島副会長）

わたなべ
りょうご
渡辺 竜五



1965年相川町（現佐渡市）生まれ。相川町職員、佐渡市職員（農林水産課長、総合政策課長、総務課長、教育委員会社会教育課長）、佐渡市立相川病院管理部長、サンフロンティア佐渡株式会社専務取締役を経て、2020年より佐渡市長。同年より全国離島振興協議会副会長。

実に実践していくためには、医療・通信・航路・道路・水道などのライフラインがしっかり整備されていることが大前提です。この根底が崩れれば、人口減少が加速し、最終的に人が暮らせない島になってしまうと思います。

今回、医師の確保など医療の充実について「特別の配慮」と改められました。厚生労働省の医師偏在指標を都道府県別に見ると、新潟県の人口一〇万人対医師数は全国のなかで低位にあり、全国市町村別にもて佐渡市は下位となっております。本市では、将来佐渡で医療従事者として働くことを返還免除の要件とする「医療技術者奨学資金」を設けるなど、医療人材の確保に努めておりますが、まだまだ課題の解消にはいたっておりません。人口減少や高齢化が進むと、医療機関

は利益を出すことが難しくなっています。医師の確保や医療経営の安定化など離島の医療水準の維持・向上に向けては、国からの一層の支援が必要です。

高齢者介護や児童福祉などについて、佐渡市では親族や地域コミュニティの相互扶助に頼る面が強く、例えば夜間に預けられる保育所がないなど社会システムとして支え合う仕組みが弱い傾向にあります。こういった社会資本を整備することで、島外の人が、佐渡には住みややすい環境が整っているの
で「ぜひ暮らしてみたい」と、思えるような島づくりを進めていくことが重要だと考えています。

航路は、島の人流・物流を担うまさにライフラインです。佐渡航路にはフェリーとジェットfoil（JF）が就航しておりますが、どちらも非常に重要です。JFについては、住民の移動やビジネス目的での来島などに欠かすことができません、改正法の配慮規定にその設備投資が明記されたことを心強く思います。JFは観光面でも必要ではありますが、私個人としては、佐渡観光はフェリーでゆっくり来て、のんびり島を楽しんでもらいたいと考えています。

二〇二三年四月末に小木・直江津航路にカーフェリー「こがね丸」が就航予定ですが、北陸新幹線との接続や関西方面からの自家用車・レンタカーを活用した周遊型観光、特産品「おけさ柿」の輸送など島の活性化につながっていくように思います。

高度情報通信は、今や住民生活に欠かすことのできないライフラインといえます。佐渡では、ICTを活用し、将来的には公共交通機関の代わりとなる自動運転によるオンデマンド配車サービスや通信機器を活用したスマート農業などを構想していますが、そもそもしっかりとした高速通信インフラが整備されていなければ、なにも始まりません。ドローンの活用による高齢者が自宅にいながら薬を受け取れる仕組みや、遠隔診療による精神科や脳外科などの専門科目の受診といった島の医療の充実に向けても、通信環境の整備は今後ますます必要となっていくと思います。

佐渡市では、創業・企業誘致支援団体の「NEXT佐渡」とともに、毎年ビジネスコンテストを実施しており、二〇二三年もプロロードレースチームの運営会社をはじめとする三社が入賞しました。こうした取り組みを通じて佐渡島に拠点を移す企業やスタートアップなどが増えていくと、今の通信基盤では回線が混み合い通信速度が遅くなってしまふ懸念もあります。島全域で光ファイバを使えるようにすることはもちろん、既存の回線の維持・更新・改良、ローカル5Gの導入などに対しても、国などの支援を期待します。

以上のようなライフラインの維持の観点から、事前防災や



佐渡ビジネスコンテスト2023の本選プレゼン会の模様。

減災などに資する国土強靱化についても注目しています。佐渡市では、二〇二二年一二月に記録的な降雪があり、市内七八〇〇戸が停電する被害を受けました。雪の重みで竹林が根こそぎ倒れ、電線が断線したことが原因だとみられています。この教訓を活かし、市民生活の安全を守ることに尽力していきますが、国や県などからのさらなる支援にも期待しています。

これらライフラインにおける島の不利性を小さくすることができれば、離島地域は、都会に負けない魅力を有する「チャレンジの場」になると思います。改正法の目的に明記された、再生可能エネルギーの導入及び活用や、関係人口のような島外の人材を巻き込んでいく視点の具現化にもつながっていくのではないのでしょうか。

佐渡島は、自然環境や生物多様性を守る活動が評価され、世界農業遺産（GIAHS）の認定や環境省の脱炭素先行地域、内閣府のSDGs未来都市の選定を受けています。今後は、佐渡を日本のみならず世界の課題に挑戦する場所としていきたいです。多様な人材が楽しみながらチャレンジできる、賑やかかつ持続可能な島にしていきたいと考えています。